

集計事項について（案）

必要とされる主な集計事項としては、以下のものが挙げられる（結果表のイメージについては別紙 1 参照。）なお、調査事項としての把握可能性等に係る検証結果を踏まえながら、引き続き、検討する。

1 Q E 推計の活用のための集計事項

表 1 - 1 90 品目分類別売上高（及び主たる事業に係る売上高）・前期比

（表 1 - 2 業種別売上高及び売上数量（特掲））

売上数量については、Q E 推計に使用するデフレーター推計の観点から必要とされる業種を中心に、集計することの可能性について検討。

Q E 推計への活用のためには、四半期ごとに、当該四半期の最終月の翌月末までに公表することが必要。

2 第三次産業全体の動向把握のための集計事項

表 2 - 1 産業、経営組織別売上高（及び主たる事業に係る売上高）

表 2 - 2 産業、従業者規模別売上高（及び主たる事業に係る売上高）

表 2 - 3 産業、資本金階級別売上高（及び主たる事業に係る売上高）

表 2 - 4 産業、経営組織別従業者数

表 2 - 5 産業、資本金階級別従業者数

など

（参考表）

表 3 産業、経営組織、資本金階級、従業者規模別集計事業所数

注 1) 売上高総額の推計の可否については、今後、検討する。

注 2) 主たる事業に係る売上高及び売上数量については、特に、検討が必要。